

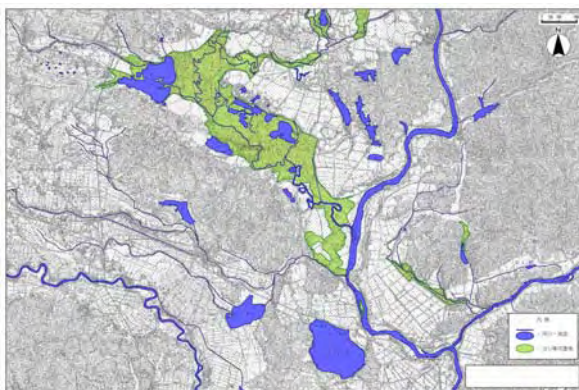
田んぼとラムサール条約

ラムサール条約を活かした農業湿地としての水田の賢明な利用 ～蕪栗沼・周辺水田では今～

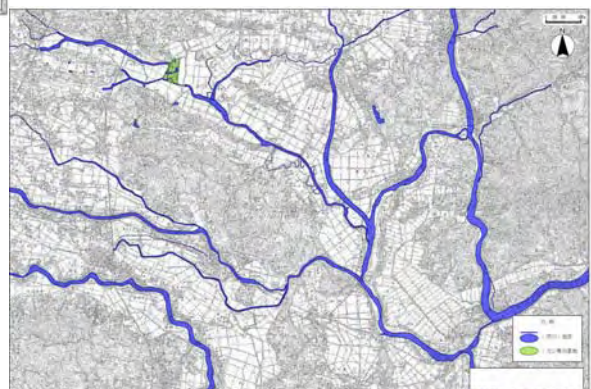
日本雁を保護する会 呉地正行

a) 百年間で9割以上が消えた宮城県の湿地

宮城県北部に広がる田んぼの中に蕪栗沼（かぶくりぬま）という沼があります。昨年末の11月に周辺の田んぼとともに、国際的に重要な湿地を守るラムサール条約湿地に登録されました。この沼にはガンを代表とする様々な生きものでにぎわう豊かな自然が残されています。蕪栗沼は、かつては北上川本流の自然遊水池でとても大きな沼でした。その後その多くの部分が干拓され、現在はそのほんの一部（150ha）が残されています。蕪栗沼だけでなく、宮城県の湿地環境は大きく変わりました。今から百年前、宮城県北部の仙北平野には40の沼がありました。その後37の沼で干拓が行われ、そのうちの31は完全に姿を消しました。蕪栗沼や伊豆沼などの6つの沼は、干拓後もその一部が今も残されています。国土地理院の資料によると、日本全体で、ここ百年の間に湿地の61%が消滅しています。宮城県はかつては日本で3番目に広い湿地を持っていましたが、既にその92%を失ってしまいました。失われた湿地の多くは田んぼになりました。古い時代に干拓された田んぼの多くは湿田でしたが、20世紀後半の4半世紀になると土木技術の発達に伴い、多くの田んぼが水はけは良い乾田に変わり、乾田化工事は現在も続いています。水気のある湿田は、水辺に住む生きもの住みかとして大切な役割を果たしてきましたが、乾田化されたことにより、特に、ガンやハクチョウなどが渡ってくる冬はカラカラに乾き、水辺の生きものには住みにくい場所になってしまいました。田んぼは私たちの食料を生産する場として不可



欠ですが、たった百年間で湿地の9割以上が失われたために、湿地環境のバランスが崩れ、様々な生きものに大きな影響を与えていることも事実です。これからの持続可能な社会をめざすためには、湿地環境を取り戻すことが不可欠になりました。



図・1；蕪栗沼周辺の湿地環境の変化（画面左上が蕪栗沼）

上) 大正4年

下) 平成14年

b) 農業と水鳥との共生をめざす「ふゆみずたんぼ」

この百年間で私たちは日本全体の湿地の61%(宮城県では92%)を失ってしまいました。このことがガン類の生息地の集中化を生み出し、トキやコウノトリを絶滅へと追いやった大きな原因のひとつになっています。私たちが壊してしまった湿地環境のバランスを取り戻すために、私たちは「湖沼復元100年計画」というものを考えています。これは百年前の湿地環境を意識した田んぼの利用や管理を行ないながら、湖沼や湿地の環境改善や復元をめざすものです。具体的には、1)耕作放棄された田んぼはまとめて湿地に復元することをめざす 2)休耕田は一年を通じて水を張り、湿地として管理する 3)水持ちが良い田んぼは冬も張って管理する 4)これらの取り組みを支援する仕組みを作る、というものです。この復元計画を意識した取り組みは宮城県では既に始まっています。蕪栗沼の東隣の白鳥(しらとり)地区水田(50ha)は、1997年に関係者が合意し、1998年春から浅く水を張って沼に復元されました。すると様々な生きものがよみがえり、豊かな沼に復元することができました。そしてついに数万羽のガンたちがここでねぐらを取るようになりました。このことがヒントとなり、1998年の冬から農家の人の協力を得て、農地として使っている田んぼに冬に水を張り、ガンを代表とする水鳥たちの新たなねぐらを作り、その生息地を広げる「ふゆみずたんぼ」の取り組みが蕪栗沼がある田尻町(現大崎市)で始まりました。冬の田んぼに水を張るとすぐに、昼はハクチョウ、夜はカモたちが訪れるようになりました。その後警戒心の高いガンも時折やってくるようになり、ふゆみずたんぼが水鳥の生息地を広げるためにとても効果的なことがわかりました。またその後の調査で、ふゆみずたんぼは農業にとっても大きな恩恵をもたらす、生きものの力を借りた新しい農

法であることがわかってきました。最近では多くの農業者が関心を持つようになり、全国各地で「ふゆみずたんぼ」に取り組む農家が増えてきました。



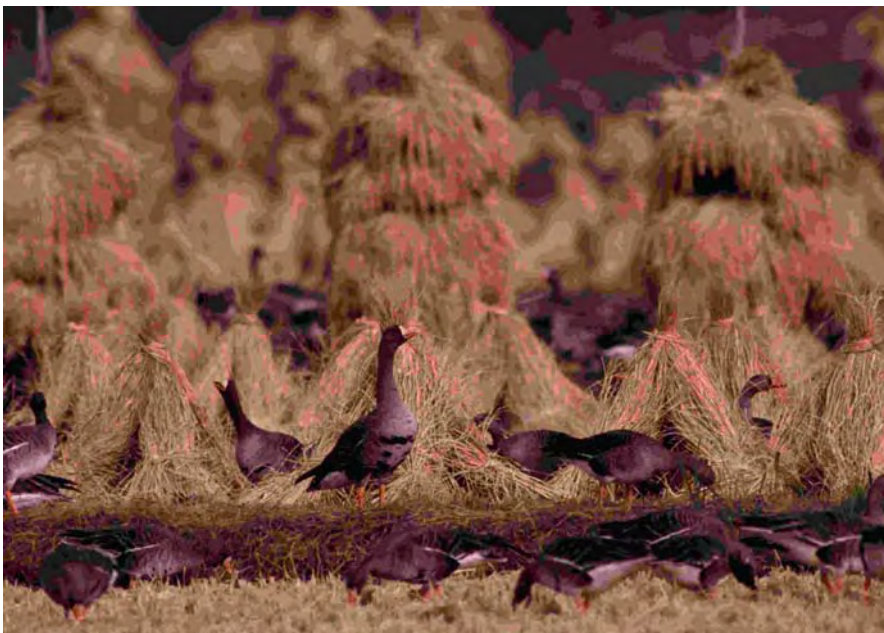
(撮影；鈴木 康)

写真・1；ふゆみずたんぼとマガンの群れ

c) ガンと農業との共生への道のり

国際的に重要なラムサール条約湿地の多くは、様々な水鳥の生息地であるとともに、その湿地及び周辺が地域住民の生活の場となっているところも少なくありません。そのために人間と水鳥が共生できる道を見出すことはとても重要な課題となります。蕪栗沼の場合も様々な水鳥が生息し、特にガン類の日本では最大級の越冬地となっています。日の出とともに空を覆い尽くすようにして沼を飛び立ち、田んぼへ向かうマガンの大群は圧巻で、それが蕪栗沼の大きな魅力となっています。しかしその一方で、ガンは農業者にとってイネなどに被害を与える害鳥で、多くの農家から敵視されてきたことも事実です。そのためにこれまでに何回か行なわれた鳥獣保護区化の試みは、いずれも地元農家の合意が得られず不調に終わり、2005年にやっと鳥獣保護区化されました。ガンと農業の共生への道筋が見えてきたのは、1996年に蕪栗沼の全面浚渫問題が表面化した時です。自然保護団体と地元農家が手を組んで反対し、計画は中止され、蕪栗沼は危機を脱しました。これを契機に、農業者と保護団体が「ガンがいることの意味」を一緒に考える場ができ、農家側のガンに対する考えも変わり始めました。ガンは非常に環境に敏感で、豊かな環境がないと生きてゆけない生きものであること、全国のガンの約8割がここで冬を越すこと、ガンに選ばれた田んぼは、他にはない豊かさの証となり、安全で付加価値が高いお米を生み出すことが可能となることを農家が受け止め、ガンを追い払うより、ガンを利用した付加価値の高い農業をめざす取り組みがはじまりました。これに伴って農家がガンを見る目が変わってき

ました。この動きを後押ししたのが、ふゆみずたんぼの取り組みと、ラムサール条約自体の農業への考え方の変化でした。



写真・2 ;
収穫後の稲とマガン
(撮影 ; 池内俊雄)

d) 田んぼに注目した初めてのラムサール条約湿地をめざして

ラムサール条約では、「湿地」という言葉を、幅広い意味で使っています。水域ならば、自然のものも、人工的なものも、また恒久的なものも、一時的なものも、全て「湿地」に含まれます。蕪栗沼の場合も沼だけでなく、その周りの田んぼも全て「湿地」となります。多くの田んぼは、人間が湿地を干拓して農地としたものですが、他の農地と異なり、何千年にもわたる利用が可能で、様々な生物の生息地になる素質を持つ「湿地」です。また田んぼは「米」文化圏のアジアを代表する湿地で、アジアで最大の湿地面積を占め、日本でも約 260 万ヘクタール(2002 年度)を占める最大の湿地です。これまでは田んぼは米を生産する場としてしか評価されませんでした。しかし、最近は湿地としての機能が注目されるようになりました。農林水産省の食料、農業、農本基本計画でも、内容的には不十分ですが、「特に環境保全の必要な地域の田んぼへの環境負荷の軽減の支援」をうたっています。一方、ラムサール条約でも第 8 回会議(2002 年、バレンシア)で、「農業、湿地および水資源の管理」という決議ができました。農業に関する決議が出たのは、ラムサール史上初めてです。その内容は、湿地の保全と持続可能な利用を可能にする農法と農業政策が必要であることを認め、これらを推進するためには何がプラスになるかをはっきりさせ、それを支援し、マイナスになるものはそれを取り除くか、プラスにするよう、締約国政府(日本は環境省)に強く要請するものです。

この決議は蕪栗沼周辺の農家のラムサールに対する考えを大きく変えました。これまではラムサールを「規制」と考え、自分の農地がその範囲に入ることを拒否していた農家が、積



極的に同条約湿地内に入り、ラムサールを環境施策を誘導する枠組みと考えるようになりました。その結果蕪栗沼は日本では初めての田んぼを中心としたラムサール条約湿地へ向けて歩みだしました。

写真・3；蕪栗沼とその周辺水田及びラムサール条約湿地の範囲

e) 第9回ラムサール条約締約国会議報告

2005年の11月8日—15日にかけて、東アフリカにあるウガンダの首都カンパラのビクトリア湖湖畔のホテルで、第9回ラムサール条約締約国会議が開催されました。これまでにヨーロッパ、北米、アジア、大洋州、中米で開催されていますが、アフリカでの開催は今回が初めてです。今回のラムサール会議は私たちにとって特別なものでした。それは蕪栗沼とその周辺水田が、会議期間中に新たなラムサール条約湿地に登録され、登録証書の授与式も行なわれることになっていたからです。

日本からは今回の会議に合わせ、新たに20のラムサール湿地が11月8日に正式に登録されました。これまでの日本のラムサール湿地の総計が13ですから、今回20のしかも様々なタイプの湿地が登録されたことは、大きく評価できます。しかし「蕪栗沼・周辺水田」のように、その中心に核としての沼があり、その周辺に緩衝地帯としての水田を含み、更にラムサール条約自体を水田農業に付加価値をつける道具として、「賢明に利用」しようという意思を持ったところは、他には見当たりませんでした。

また今回の会議には、田尻町から町長はじめ4名、地元農業者、自然保護団体、ふゆみず



たんぼ米の流通販売関係者、議員、消費者など11名の計15名の多様な人々が参加し、その登録を祝いました。11月10日に行なわれた日本政府主催による参加証書授与式では、ラムサール条約事務局のブリッジウォーター事務局長が最初に挨拶し、その冒頭で、日本では農地（水田）も含めた湿地が登録されたことを高く評価していました。その後新たに登録されたラムサール条約湿地の紹介が行なわれ、蕪栗沼については田尻町長が英語で説明をおこないました。

蕪栗沼関係者の行動は

会場でも注目を浴びたようで、ラムサール事務局関連のホームページなどに写真で紹介されました。

現在ラムサール条約締約国は150カ国となり、1,548の湿地が登録され、その総面積は約1億3千万ヘクタールに及びます(2005年12月現在)。



写真4・1；蕪栗沼・周辺水田のラムサール条約湿地登録証書を受け取る田尻町長（右）とブリッジウォーターラムサール条約事務局長（左）

写真4・2；蕪栗沼・周辺水田のポスターブースにやってきたウガンダの子供たち

f) ウガンダから韓国へ

～第 10 回ラムサール条約会議（2008 年、韓国）へ向けて～

ラムサール条約湿地「蕪栗沼・周辺水田」が他の条約湿地と異なる点は、沼を囲む田んぼを条約湿地内に積極的に取り入れた点です。これらの田んぼでは、湿地としての機能を高め、環境を生かした農法が積極的に導入され、またその支援も行われています。その結果、沼周辺の湿地環境が改善し、同時に付加価値の高いお米の生産が可能になるとともに、水鳥にとって住みやすい環境を取り戻すことも可能になりました。

田んぼは日本を含むアジアモンスーン地域を代表する農地であるとともに、アジア最大の湿地です。アジアモンスーン地域は世界でも最も土壌が肥沃で、降雨量も多く、湿地の植物であるイネを育てる田んぼ作りには最も適した地域です。そのためにアジアの田んぼは、水辺の生きものの生息地としても高い能力を持っていますが、蕪栗沼・周辺水田のラムサール条約湿地への登録を契機に、アジアの田んぼの価値を再認識しようという運動も始まりました。ウガンダでのラムサール会議中にも、アジアモンスーン地域の田んぼの生きものの豊かさとその賢明な利用に注目した集会「田んぼ～驚くべきアジアの湿地～」が、日本、韓国の NGO の共催で行なわれました。この集会は、2008 年に韓国で開催されることが決定している第 10 回ラムサール条約締約国会議で、アジアの田んぼの農業湿地としての豊かさをアピールするための布石として行なわれたものです。この集会では、1) 田んぼはアジアを代表する湿地で、渡り鳥やその他多くの生物の生息地として重要。2) 社会経済状況の変化で、田んぼが急激に失われ、あるいは湿地としての質が低下した。3) 田んぼの湿地としての価値を回復する手法として、日・韓で取り組まれている「ふゆみずたん

ぼ」に注目。4) 2008 年に韓国で開催される第 10 回ラムサール条約締約国会議で、アジアモンスーンの田んぼの農業湿地としての価値に注目する決議をあげる。ことが、確認されました。蕪栗沼・周辺水田から始まった農業湿地としてのアジアの田んぼに注目する運動は、3 年後の韓国でのラムサール条約会議に向けて、国際的な運動として今動き始めました。

(おわり)



写真 6: 韓国チャンウォン市での第 10 回ラムサール条約締約国会議開催を呼びかけるポスター